譲渡証明書

下記の車輛を譲渡する旨、証明する

|  |  |
| --- | --- |
| 車名（メーカー名） |  |
| 車台(ｼｬﾀﾞｲ)番号 |  |
| 総排気量もしくは総出力 | cc　，　　　　 kW |
| 型式(ｶﾀｼｷ)認定番号（記載省略可） |  |
| 種別（該当種別にﾁｪｯｸ） | □第一種　一般原付（ ～ 50cc ）白色ナンバー□第一種　一般原付（～125cc且つ最高出力 ～4.0kw）白色ナンバー□第一種　特定原付（ ～ 0.6kW ）小型白色ナンバー□第二種　乙　　　（ 51cc ～ 90cc ）黄色ナンバー□第二種　甲　　　（ 91cc ～ 125cc ）桃色ナンバー□ミニカー　　　　（ ～ 50cc ）水色ナンバー□農耕作業用　　　　　　　　　　　　 緑色ナンバー□その他【用途記載:　　　　　　　　　 】緑色ナンバー |
| 証明日（記載日） | 令和　　　　年　　　　月　　　　日 |
| 譲渡人（これまでの　所有者） | 住所 |  |
| 氏名 |  |
| 電話 | （　　　　　　　　） |
| 譲受人（これからの　所有者） | 住所 | 埼玉県北葛飾郡松伏町 |
| 氏名 |  |
| 電話 | （　　　　　　　　） |
| 備考 |  |  |

* この証明書は、原動機付自転車及び特定小型原動機付自転車の登録に使用するものです。
* この証明書は、譲渡人が記載してください。
* 法人は記名押印をしてください。
* 軽自動車税は、軽自動車税課税台帳の登録日に基づき課税します。そのため、譲渡証明日が３月３１日以前であっても、登録申請日が賦課期日（４月１日）以降である場合は、遡って課税・課税取消しはいたしません。